



相談

身体障害者福祉相談

身体に障害のある相談員が同じ立場に立って、親身に相談・助言を行います。

とき 毎週土曜日 午後1時30分～4時

ところ さわやか会館1階相談室(富安二丁目)

相談体制 ▽肢体等障害者相談員1人を配置▽第2土曜日には、視覚障害者相談員1人を追加配置▽第4土曜日には、聴覚障害者相談員1人を追加配置

問い合わせ先 さわやか会館 (0857)27133338



福祉

重度障害者(児)タクシー利用助成

平成17年度の重度障害者(児)タクシー利用券を、4月1日から交付します。

利用券(緑色)は、初乗り運賃相当分を月当たり4枚、申請月から平成18年3月までの月数に応じた枚数をお渡しします

(4月に申請の場合は、4枚×12カ月＝48枚)。なお、平成16年度の利用券(ピンク色)は、4月以降は利用できません。

対象 身体障害者手帳1・2級

か療育手帳A所持者で、前々年の所得税が非課税の人

手続き・問い合わせ先 市役所 駅南庁舎生活福祉課 ☎(0857)203471 / 各総合支所福祉保健課(10ページ参照)



お知らせ

集落排水施設使用料

平成17年度から、合併前の鳥取市地域の集落排水施設使用料の請求月および口座振替日が変更になります。請求月については、従来3カ月に一度でしたが、平成17年6月から隔月(偶数月)の請求になり、口座振替日は請求月の26日となります。

なお、旧町村地域の請求月はそれぞれ異なりますので、くわしくは「支所だより3月号」でご確認ください。

3月のごみ収集

3月21日(月)振替休日)の、合併前の鳥取市地域の収集計画は次のとおりです。

可燃ごみ	収集します。 (月・木曜日コースのみ)
古紙類	収集します。 (第3月曜日コースのみ)
食品トレックみ プラスチック資源 小型破碎ごみ	収集しません。
ペットボトル	第1・3月曜日コースの収集のみ、3月23日(水)に振り替えて収集します。

※午前8時までに必ず出してください。

問い合わせ先 市役所下水道庁舎(秋里) 下水道計画課 ☎(0857)203302

歩こつ会4月例会

とき 4月10日(日) 午前8時～午後3時30分

コース JR鳥取駅(集合) 列車 JR浜坂駅(相応峰寺)

※旧町村地域については合併前と変わりがありません。くわしくは各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

問い合わせ先 市役所本庁舎生活環境課 ☎(0857)203217

大学と地域の交流イベント 「ちいきりりん」

とき 3月19日(土) 午前10時～午後4時30分

ところ 鳥取県民文化会館

入場料 無料

内容 シンポジウム「地域教育学科がめざすもの」/子どもフォーラム/大学受験相談など

問い合わせ先 鳥取大学地域教育学科・土井研究室 ☎(0857)315140

米子市在住人形教室主宰

安部朱美「創作人形」特別展

とき 5月下旬まで(水曜日休館)

ところ もちがせ流しびの館・特別展示室

入場料 入館料(300円)のみ

問い合わせ先 もちがせ流しび

の館 ☎(0858)871322